

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 本巢市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,721	2,682	559	9,962

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	16,010	15,011	998	915	216	12,979	基金から216百万円繰入
一般会計等	16,010	15,011	998	915		12,979	基金から216百万円繰入

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計(事業勘定)	3,551	3,258	293	293	279	—	—	
国民健康保険特別会計(施設勘定)	302	289	13	13	108	200	81	
老人保健医療特別会計	2,955	2,949	6	6	67	—	—	
農業集落排水特別会計	1,128	1,105	22	22	222	5,684	5,684	
公共下水道特別会計	687	609	78	78	222	2,997	2,997	
簡易水道特別会計	544	521	22	22	179	2,215	2,011	
水道事業会計	304	290	14	351	90	2,113	613	法適用企業
公営企業会計等 計				785		13,209	11,386	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
岐阜県市町村会館組合	80	77	3	3	—	—	—	
岐阜県市町村職員退職手当組合	13,669	13,204	465	465	4,030	—	—	
本巢消防事務組合	954	912	42	42	8	—	—	
西濃環境整備組合	1,749	1,720	29	29	—	3,294	429	
岐阜地域肢体不自由児母子連帯施設組合	91	76	15	15	—	—	—	
岐阜県後期高齢者医療広域連合	1,541	1,329	212	212	—	—	—	
もとす広域連合(一般会計)	80	73	7	7	6	—	—	
もとす広域連合(介護保険特別会計)	4,556	4,307	249	249	—	—	—	
もとす広域連合(老人福祉施設特別会計)	979	865	114	114	30	624	266	
もとす広域連合(療育医療施設特別会計)	93	89	4	4	7	1	0	
もとす広域連合(衛生施設特別会計)	264	251	13	13	—	—	—	
一部事務組合等 計				1,153		3,919	695	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
本巢市土地開発公社	23	137	5	—	—	2,329	—	—	
(財)織部の里もとす	△ 6	158	50	—	—	—	—	—	
(財)NEO桜交流ランド	△ 8	54	50	—	—	—	—	—	
(財)NEOふるさと財団	△ 4	73	50	—	—	—	—	—	
榊うすずみ特産	1	16	8	—	—	—	—	—	
樽見鉄道(株)	△ 99	△ 52	5	52	171	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			168	52	171	2,329	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		3,703	
減債基金		206	
その他充当可能基金		3,951	
充当可能基金 計		7,860	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.25	9.18	0.93	△13.34	△20.00	農業集落排水特別会計		24.9	
連結実質赤字比率		17.08		△18.34	△40.00	公共下水道特別会計		187.2	
実質公債費比率	11.4	10.5	△ 0.9	25.0	35.0	簡易水道特別会計		19.3	
将来負担比率		42.2		350.0		水道事業会計		139.7	
財政力指数	0.75	0.76	0.01						
経常収支比率	85.1	82.7	△ 2.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。